



第27回 IWA 日本国内委員会（3月5日）

新メンバー紹介の後、委員長と幹事長の継続を承認し、新たに副委員長として御園専務を選出し、同体制でIWA本部へ役員の届け出をすることが承認された。

次に、Japan-YWP（ヤングウォータープロフェッショナル：若手水専門家）の発足について経緯説明の後承認され、6月に横浜でキックオフ会議を開催する事が報告された。

4月1日開設予定で、IWA日本国内委員会のホームページを構築中であることが報告され、今後のメンテナンス等について検討後承認された。

2011年IWA-ASPIRE東京会議の準備状況について、スケジュール通り進んでいることが報告され、今後の準備の進め方について検討された。

2010年度のIWA-Fellowに、日本から10名を推薦したことが報告された。

IWAのプロジェクト・イノベーション賞とマーケティング・コミュニケーション賞の応募状況について報告した。

2009年後半から2010年初めにかけて開催されたIWAの理事会、運営理事会、戦略評議会について、それぞれ概略を報告した。また、昨年9月に開催されたIWA-ASPIRE台湾会議の結果報告、及びASPIRE評議会で、2013年のASPIRE会議都市を韓国大田市としたこと、評議会を共同議長制（委員長を二人置く）にすることが決定された旨報告された。他に、2009年東京で開催されたIWAの都市排水モデリングと雨水利用スペシャリスト・グループの合同国際会議の成果報告、2010年9月のIWAモントリオール世界会議に出展のジャパンパビリオンの準備状況、同会議の日本水道協会主催視察ツアーの概要、WOPs（水道事業パートナーシップ）活動の参加状況について報告された。

水道GLPマネジメント・レビュー（3月18日）

日本水道協会は、専務理事並びに関係者出席のもと、水道GLPマネジメント・レビューを実施した。事務局から、プログラムに沿って水道GLPの審査・認定状況等の報告をするとともに、前年度の運営委員会において承認を得た「水道水質検査優良試験所規範」を10月に改正したこと等を報告した。御園専務理事から、水道GLPは順調に進展しているが、今後も、水質検査機関の検査技術の向上に努め、審査体制の強化を図るよう指示があった。



水道 GLP 認定証授与式

水道 GLP 認定委員会で認定（青森市企業局）及び認定更新（神奈川県企業庁）が決定した下記の水質検査機関の認定証授与式を日本水道協会専務理事室において行った。



3月18日
神奈川県企業庁
(認定番号：JWWA-GLP006)



3月30日
青森市企業局
(申請番号：JWWA-GLP058)

第226回衛生常設調査委員会（3月19日）

本委員会では、JWWA Z 109（水道用薬品の評価試験方法）の改正及びJWWA K 159（水道用ポリシリカ鉄）の制定について審議を行い了承された。また、JWWA A 113（水道用ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング）の衛生性に関する部分についても改正が了承され、工務常設調査委員会に回付された。この他、混合水栓からの緑白色異物の流出に關し、水栓製造メーカーに対する調査結果等を報告した。



第44回水道 GLP 認定委員会（3月23日）

水道 GLP 認定について、新規検査機関が株式会社日本環境技術センター（申請番号：JWWA-GLP059）、秋田市上下水道局（申請番号：JWWA-GLP060）、株式会社環境公害センター（申請番号：JWWA-GLP061）、松山市公営企業局（申請番号：JWWA-GLP062）、更新が北九州市水道局（認定番号：JWWA-GLP002、3月28日付）、株式会社環境科学研究所（認定番号：JWWA-GLP005、3月28日付）、維持が八戸圏域水道企業団（認定番号：JWWA-GLP031）、それぞれ審議され決定された。

第3回水道用ポリシリカ鉄日本水道協会規格制定委員会（3月24日）

水道用ポリシリカ鉄の事務局案について審議を行い、了承された。本規格は、衛生常設調査委員会において既に了解を得ていることから、4月1日付けで発行される。なお、この規格は、浄水処理において前塩素・中間塩素処理のいずれか又は両方において、遊離残留塩素が存在する条件で砂浜過処理を採用している浄水場での使用に限定している。



第25回水道施設に関する規格専門委員会（3月24日、25日）

水道用ダクタイル鋳鉄管・異形管（JWWA G 113・114）の規格改正第3回目委員会及び、水道用ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング（JWWA A 113）の規格改正第1回目委員会を、日本水道協会会議室にて開催した。

水道用ダクタイル鋳鉄管・異形管の主に継手性能の規定化と、それに伴う寸法規定の見直し及び規格の解説について審議を行った。また、衛生常設調査委員会での衛生性の審議を受け、水道用ダクタイル鋳鉄管モルタルライニングの衛生性以外の内容について審議を行った。

第6回水道GLP運営委員会（3月29日）

日本水道協会は、平成21年度水道GLP運営委員会（委員長 真柄泰基トキワ松学園理事長）を開催し、水道GLPの審査・認定状況等を報告した。真柄委員長から、水道GLPは5年目を迎える、60余箇所が認定されるとともに、一部の機関では認定更新も始まっている、順調といえる。引き続き、水道GLP審査等を通じた試験精度の維持・向上に努めるとともに、今後は認定機関の増加に対応する審査体制の更なる充実を図るよう意見を受けた。



(厚生労働省受託) 第3回給水装置の構造材質基準・試験方法の見直しに関する検討委員会
(3月29日)

第2回検討委員会の審議結果をもとに、構造材質基準の課題及びその解決の方向性等に関する提案(案)について、また、今回が本検討委員会の最終回であることから、給水装置の構造材質基準・試験方法の見直しに関する検討委員会報告書について、それぞれ審議した。



第80回検査事業委員会(3月30日)

はじめに、報告事項①第79回検査事業委員会議事録、②JIS製品認証業務の進捗状況について事務局より報告を行い、異議なく了承された。

次に、議題①日本水道協会水道配水用ポリエチレン管及び管継手検査施行要項の改正、②日本水道協会水道用弁栓類に関する検査施行要項の改正(8種類)、③日本水道協会検査制度のあり方(経過及び今後の課題)について慎重審議を行い、異議なく了承された。



第641回抄録委員会(4月13日)

はじめに、正副委員長の互選を行い、委員長には島崎国立保健医療科学院水道工学部施設工学室長、副委員長には片山東京大学大学院工学系研究科准教授を選出した。

次に、本誌7月号に掲載する外国文献の抄録内容の和文題名について審議した。

